

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第93期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 克憲
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 塩口 修治
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 塩口 修治
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,578,208	5,975,649	7,261,065	7,003,943	7,799,533
経常利益 (千円)	455,244	296,993	818,325	769,505	977,815
当期純利益 (千円)	309,407	288,513	578,356	578,915	723,661
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	1,718,000	1,718,000	1,718,000	1,718,000	1,718,000
純資産額 (千円)	6,574,274	6,795,130	7,306,320	7,818,377	8,475,189
総資産額 (千円)	9,683,780	10,990,718	11,809,910	11,559,375	12,300,858
1株当たり純資産額 (円)	3,972.76	4,106.48	4,415.99	4,725.93	5,123.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	186.97	174.35	349.55	349.92	437.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	61.8	61.9	67.6	68.9
自己資本利益率 (%)	4.8	4.3	8.2	7.7	8.9
株価収益率 (倍)	23.0	19.3	15.0	9.9	11.1
配当性向 (%)	21.4	22.9	11.4	11.4	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	786,169	380,691	842,834	542,206	1,027,001
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,766,550	611,359	155,183	245,745	479,383
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	932,112	430,951	134,828	148,335	149,006
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	771,230	971,513	1,524,336	1,672,461	2,071,073
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	199 〔36〕	198 〔35〕	199 〔33〕	205 〔39〕	207 〔33〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	64.11 (101.98)	50.96 (107.92)	79.03 (152.52)	53.69 (150.18)	75.18 (202.21)
最高株価 (円)	7,240	4,540	6,260	6,030	5,320
最低株価 (円)	3,625	3,190	3,440	3,110	2,670

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1905年5月 加地弁二氏が繊維機械の製造を目的として、大阪市桜川町に加地鉄工所を設立しました。
1914年10月 堺市三宝町に移転しました。
1934年2月 事業の発展に伴い、株式会社加地鉄工所（資本金30万円）に改組すると共に、空気圧縮機を製造品目に加えしました。
1950年8月 丸紅株式会社の資本参加を得ました。
1958年10月 東京都千代田区に東京営業所（1989年4月東京支社に改称）を開設しました。
1962年7月 大阪証券取引所市場第二部に上場しました。
1962年9月 名古屋市中区に名古屋出張所（1991年10月名古屋支店に改称・2000年3月閉鎖）を開設しました。
1963年3月 資本金を2億4千万円に増資しました。
1964年6月 美原工場（現本社・工場）を完成しました。
1964年12月 本社を現在地に移転しました。
1974年4月 資本金を3億円に増資しました。
1978年1月 資本金を4億円に増資しました。
1979年9月 資本金を5億円に増資しました。
1985年5月 資本金を8億7千万円に増資しました。
1988年3月 決算期を10月31日から3月31日に変更しました。
1990年9月 東京支社を東京都新宿区に移転しました。
1991年8月 資本金を14億4千万円に増資しました。
1991年10月 社名を株式会社加地鉄工所から株式会社加地テックに変更しました。
1994年7月 千葉県船橋市にサービスセンターを開設しました。
1997年1月 品質管理と品質保証の国際規格であるISO9001を認証取得しました。
2000年11月 大阪市中央区に大阪支店を開設しました。
2000年12月 環境マネジメントに関する国際規格であるISO14001を認証取得しました。
2003年4月 サービスセンターを千葉県習志野市に移転しました。
2003年8月 本社に天然ガススタンドである加地エコ・ステーションを開設しました。
2011年5月 大阪支店を大阪市浪速区に移転しました。
2015年1月 筆頭株主が丸紅株式会社から三井造船株式会社（現 株式会社三井E&S）となり、三井造船株式会社（現 株式会社三井E&S）との間で資本業務提携契約を締結しました。
2015年3月 大阪支店を本社へ統合しました。
2017年3月 三井造船株式会社（現 株式会社三井E&S）が当社株式を公開買付けにより取得し、当社の親会社になりました。
2019年5月 サービスセンターを東京支社へ統合するとともに、東京支社を東京都江戸川区に移転しました。
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行しました。

3【事業の内容】

当社は、圧縮機の製造販売を主たる事業としております。

当該事業においては、主力である空気及びガス圧縮機等の風水力機械、産業機械およびその他諸機械の製造販売、空気及びガスの圧縮充填ならびに販売、機械器具設置工事、電気工事、とび・土工工事及び管工事の請負工事等を行っております。

当社は、株式会社三井E&Sの子会社であり、同社に対して当社製品の販売・部品等の仕入・資金取引を、同社の子会社に当社製品の販売・部品等の仕入を行っております。なお、これら取引は当社の事業運営に影響を与えるものではありません。取引に関する事項は以下のとおりであります。

1．取引にあたって当社の利益を害さないよう留意した事項

親会社及び同社の子会社との取引にあたって、販売取引及び仕入取引については、価格その他の取引条件について一般の取引先と同様であります。また、資金取引については、市場金利を勘案して基本契約に基づいた利率での資金の預託であり、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意しております。何れも合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

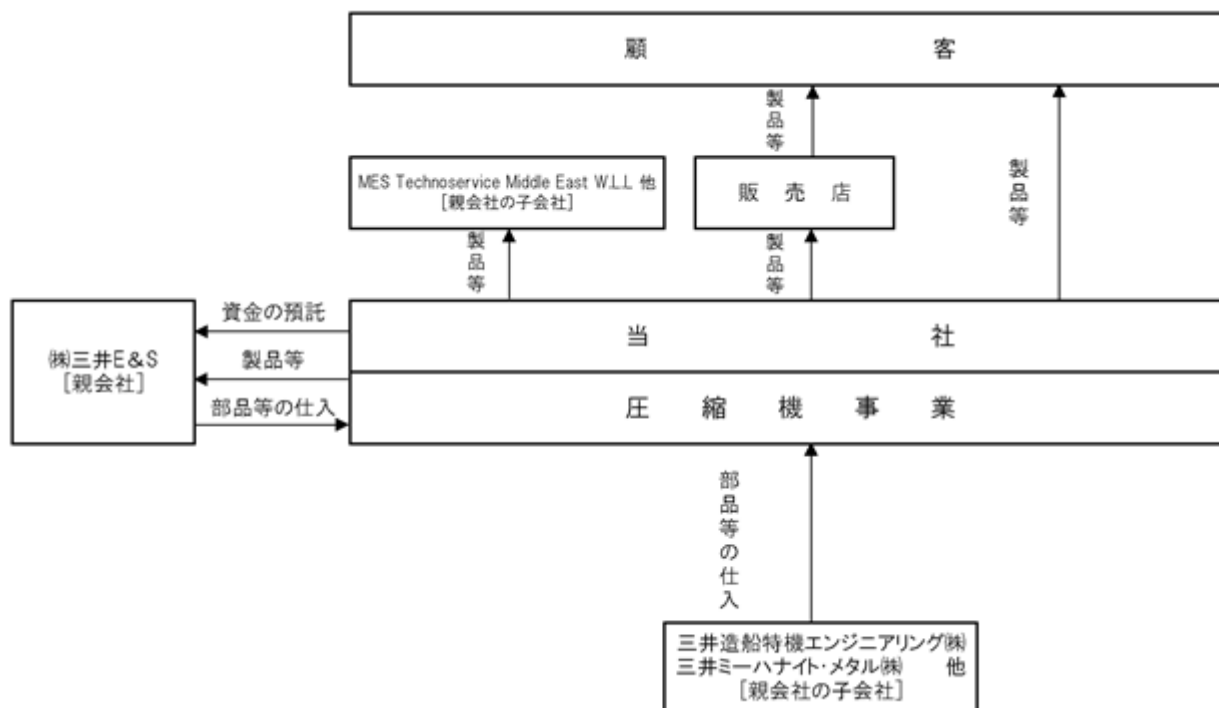
2．当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら適切に経営及び事業活動を行っております。

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

3．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社三井E&S(注)	東京都中央区	8,846	製造業	被所有 51.38	当社製品の販売 資金取引

(注)有価証券報告書の提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、技術に立脚し社会が求める優れた商品及びサービスを提供することにより、全てのステークホルダーの繁栄並びに経済・社会の発展に貢献すること、及び常に技術の研究開発に努め、グローバル化の時代に即した国際競争力のある企業体質を涵養し、世界の企業として発展することを経営の基本方針としております。

また、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードへの対応に伴い、更なる持続的な成長と企業価値の向上を目指して全ステークホルダーとの協働を可能とするための行動基準を策定し実践しており、内部統制の強化、内部監査機能の充実により法令遵守の徹底に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題等

1. 2030年に向けた長期経営計画「KAJI 2030VISION」

当社は、当社の強みと、社会、事業環境の変化を照らし合わせて2030年に向けた長期経営計画として「KAJI 2030VISION」を策定し、以下の〈2030年のありたい姿〉〈基本方針〉を定めております。

〈2030年のありたい姿〉

超高压技術でカーボンニュートラル社会の実現に貢献する

「モノづくり」&「ソリューションサービス」企業

〈基本方針〉

当社の強みである超高压技術を使ってカーボンニュートラル社会の実現に要求される製品を開発し、新しい市場において先行して商品化を進め超高压圧縮技術で常に市場をリードしていく。

既存事業のQCD強化により製品競争力を高め事業を拡大する。

Lifecycle Solution Service型ビジネスを志向したアフターサービスの拡大により収益力を向上する。

超高压圧縮技術で、海外市場においても存在感を示す企業となる。

2. 前中期経営計画（2023年度～2025年度）の振り返り

当社は、中長期的・持続的成長を実現するため、2023年4月より3カ年の中期経営計画（以下「23中計」）を遂行しており、企業理念に則り、前述した「KAJI 2030VISION」の4つの〈基本方針〉のもと様々な施策を実施してまいりました。

FCV（燃料電池自動車）用水素ステーション向け超高压圧縮機については、2014年に市場投入後、順調に販売台数を伸ばし水素ステーション用圧縮機メーカーとして国内トップを走っており、水素をはじめとするカーボンニュートラル市場における超高压圧縮機メーカーとして「加地テック」のブランド力を高めることができました。また、アフターサービスは、積極的な営業活動推進により順調に業績拡大を進め計画を上回る受注・売上を達成することができました。

23中計策定時には想定していなかった水素ステーションの普及の遅れ等の一方でアフターサービスが近年伸長していることなどにより、最終年度である2025年度計画は売上高目標、利益目標ともに達成することができました。

	23中計数値計画 (2025年度) 2023年4月開示	25短計数値計画 (2025年度) 2025年4月開示	2025年度実績
売上高	75億円	71億円	77億円
営業利益	6.5億円	6.8億円	9.2億円
純利益	4.5億円	5.1億円	7.2億円

3. 新中期経営計画（2026年度～2028年度）の策定

当社は、厳しさを増す現在の経済環境に柔軟に対応し、中長期的・持続的成長を実現するため、2026年度から2028年度までの3ヵ年の中期経営計画（「2026 中期経営計画」、以下「26中計」）を策定しました。26中計は、2022年6月に定めた「KAJI 2030VISION」実現に向けた第二ステップとして、「KAJI 2030VISION」で定めた<基本方針>に沿って策定された以下に掲げる戦略を着実に実行し、経営目標を達成してまいります。

(1) 26中計の位置付け

次期3ヵ年は、製造業としての強固な事業基盤づくりに集中し、「KAJI 2030VISION」達成へ向けた基礎体力をつける期間として位置付けます。

(2) 26中計戦略（三本の矢）

次期3ヵ年は、3つの「化」（＝トランスフォーメーション）を目指し、9つの主要課題を着実に実行してまいります。

<第一の矢 稼ぐ力の“最大化”> 最も注力する領域	
戦略	収益源であるAS（アフターサービス）への重点強化 ・顧客対応力強化によるAS拡大とASを起点とした循環型ビジネスの確立
戦略	品質プロセス改革 ・顧客視点、責任体制、仕組み、スキルの観点から品質問題をミニマム化
戦略	コスト力強化 ・設計段階からコストを創り込み、生産でミニマムコストなサプライチェーンを構築
<第二の矢 圧縮機事業の“次世代化”>	
戦略	水素領域のブランド化 ・製品ラインナップ拡充によりブランドを強化し、長期的には圧縮機全体でのブランド化につなげる
戦略	高効率化開発の推進 ・顧客の価値基準に応じた最適な組合せ提案を可能にするモジュール体系を構築
戦略	新市場開発 ・カーボンニュートラル関連市場の拡大をメインに、プラントとインフラ用途に重点を置いた 海外市場開拓
<第三の矢 経営基盤の“進化”>	
戦略	DXによる生産性革新 ・全社視点のDX戦略策定と「稼ぐ力の最大化」の生産性向上にフォーカスした展開
戦略	組織風土改革 ・組織に“ゆらぎ”を与え、人的資本投資を強化することで、企業風土を改革
戦略	資本効率経営の推進 ・資本コストや株価を意識した経営を推進し、社会から継続的に評価される企業へ

(3) 経営数値計画

「26中計」の最終年度である2028年度の数値計画として、次の目標を設定します。

水素社会を目指す動きに遅れが見られることから、26中計期間中の本体売上の伸長は望めないと想定されるため、アフターサービスを伸ばし利益の積み上げを行い、「KAJI 2030VISION」における営業利益目標11億円の2年前倒しでの達成を目指します。

経営指標	2028年度
売上高	78億円
営業利益	11億円 (営業利益率 14%)
純利益	7.8億円
ROE	8.0%

なお、上記の計数目標は、現時点で入手可能な情報に基づき算出しており、実際の業績は今後様々な要因により異なる可能性があります。

(4) 配当方針

「26中計」の最終年度である2028年度の配当性向を20%とする目標を設定します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、2022年6月に発表した長期ビジョン『KAJI 2030 VISION』において2030年のありたい姿を『超高压技術でカーボンニュートラル社会の実現に貢献する「ものづくり」&「ソリューションサービス」企業』とし、サステナブルな社会である脱炭素社会の実現への貢献を通じて自社の企業価値の向上を進めるものとしております。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス（サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続き）

『KAJI 2030 VISION』達成に向けた製品戦略や環境対応、人的資本等に関する戦略及びアクションプランを『2023中期経営計画』にまとめ、その実施を業務執行における重要な事項を審議する機関である経営会議にて審議し、取締役会にて業務執行の決定及び監督を行っております。

(2) リスク管理（サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程）

脱炭素社会の実現に向けた社会情勢の変化や当社の人的資本の状況などサステナビリティ関連の状況変化は当社経営において機会ともリスクともなるものであり、経営戦略や事業目的遂行の上での確な対応が不可欠であります。このため、前項ガバナンス体制において四半期ごとに中期経営計画の前提としたサステナビリティ関連状況の変化や対応状況等の確認、評価、管理を行っております。

(3) 戦略、指標及び目標

「第2 事業の状況 1〔経営方針、経営環境及び対応すべき課題等〕（2）中長期的な会社の経営戦略及び対応すべき課題等 3 . 新中期経営計画（2026年度～2028年度）の策定」をご参照ください。

(人的資本関係)

当社は、企業理念実現のための人材ビジョンを以下に定めております。

〔顧客志向〕 顧客の視点で考え、自らタイムリーに行動できる人材

〔技術志向〕 技術革新に向け、常に技術力向上に努める人材

〔フォア・ザ・チーム〕 組織目標達成に向け、当事者意識を持って相互支援ができる人材

当社は、一人ひとりがより深く顧客の視点を持ち、より一層の技術力の向上を図ること、そして当事者意識と相互支援を通じて組織の力を高めていくことが、当社の持続的な成長を担保するものと考えており、人材と組織の成長を経営上の重要な戦略と位置付けております。

戦略：当社は、人材の育成を重要課題と位置付け、各階層・各職種での教育・研修を実施しており、『KAJI 2030 VISION』実現に向け、この強化を進めていくものとしております。

指標：階層に応じた教育・研修プログラムに関する一人当たりの年間受講時間
(人事総務部主催研修を対象に算定)

目標：2025年7.5時間

実績：7.8時間(2025年度実績。総受講時間1,802時間÷期初従業員数229名)

3【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社はこれらリスク発生に対する予防策、ならびにリスクが発生した場合における対応策につき適切な対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 材料価格高騰に係るリスク

当社製品の主要原材料のひとつである鋼材や部材の調達価格が市況変動により高騰することで収益を圧迫し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。従来から調達価格の変動はあるものの、現時点において当該リスクが経営成績等に重大な影響を及ぼす見込みはありませんが、新規調達先の開拓や調達仕様の見直しに取り組み、リスク低減に努めてまいります。

(2) 品質問題に係るリスク

当社はISO9001にもとづいた品質管理体制のもと、当社製品およびサービスの提供に取り組んでおります。しかしながら、製造過程における予期せぬ欠陥あるいは不具合等の発生により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、重大な不具合等は把握しておりませんが、品質管理体制の強化は重要な経営課題と位置づけており、今後も品質向上に注力することでリスク低減に努めてまいります。

(3) 設備投資動向に係るリスク

当社が主に製造販売する特殊高圧圧縮機及びサービスの販売動向は、当社の顧客となる企業の設備投資状況に影響を受けます。当社は当該リスクに対し、各業界の設備投資動向を把握し新規の需要開拓や受注拡大に注力することで、リスク低減に努めてまいります。

(4) 製品販売価格に係るリスク

当社は市場競争力を持つ差別化された製品を提供すべく研究開発に注力していますが、製品によっては他社との競合により受注価格の下落を招く場合もあり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。従来から競合他社との価格競争にさらされておりますが、現時点において特殊な受注価格の下落等は把握しておらず、今後も市場ニーズに応じた付加価値の高い製品を提供することでリスク低減に努めてまいります。

(5) 製品に係るリスク

当社は高圧ガス保安法に基づいた圧縮機をはじめ各種の圧縮機を製造しております。当社が製造・納入した製品において将来欠陥等により製造物責任の賠償を求められないという保証はありません。これらのリスクをカバーすべく製造物責任賠償保険に加入しておりますが、多額の賠償額が発生した場合には当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これまで当該事象が発生したことはございませんが、前述のとおり品質管理体制を強化することでリスクを低減してまいります。

(6) 人材の確保・育成に係るリスク

当社は高度な技術開発力および機械加工・研磨・切削等の精緻な技術力に支えられた製品を製作しております。これら技術に立脚した事業を維持するため、必要となる人材を採用・育成しておりますが、当社が必要とする専門的技術・知識・資格を持つ人材の採用・育成が計画通りに進まない場合には当社の競争力が低下し経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現在、賃金・評価制度の改革を推進するとともに、教育制度改革にも着手しており、今後もさらなるリスク低減に向けた取り組みを実施してまいります。

(7) 情報システムに係るリスク

当社の事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しており、当社は情報セキュリティ強化のため、PC・サーバーの脆弱性対策や情報保存媒体の使用制限を設けるなど、情報漏洩リスクの軽減に努めております。しかしながら、コンピュータウイルスその他の要因によって情報システムの機能に支障が生じた場合には、正常な事業遂行が難しくなり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点までに重大なシステム障害や情報漏洩は発生しておりませんが、今後も従業員教育を含め、さらなる情報セキュリティの強化を目指してまいります。

(8) 自然災害等に係るリスク

地震等大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症に代表される未知の感染症の流行等、想定を超えた事象が発生した場合には、当社の事業遂行に直接的または間接的な影響が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社は上述した外部環境の変化に備え経営体質の強化を図るとともに、従業員安否確認システムの導入や災害対応マニュアルの策定等の対応を進めることで、当該リスクの低減に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移した一方、米国の関税引き上げ政策や日中関係悪化、イラン情勢緊迫化等の中東をはじめとした地政学リスクの高まりなど、景気の下振れリスクに対する警戒感から、先行きは不透明な状況が続いた1年となりました。

日銀短観(2026年3月調査)による2025年度の設備投資計画(全規模・全産業)では、前年比7.9%増と前回調査時(8.5%増)からやや下方修正されているものの、例年と比べると下方修正幅は小さく、堅調な投資計画は維持されているものと考えられます。

このような状況下、当事業年度における当社業績は、水素モビリティ関連及びカーボンニュートラル関連の大口案件が複数存在し、圧縮機本体販売が堅調に推移したことに加え、アフターサービス事業の販売が好調だったことにより、売上高は前年同期比11.4%増の7,799百万円となりました。また、売上高増加や原価低減への取り組みの推進により、売上総利益は前年同期比18.5%増の2,411百万円となりました。一方で、賃上げに伴う人件費の増加等により、販売費及び一般管理費が前年同期比5.0%増の1,486百万円となりましたが、前述した売上総利益の増加により、営業利益は前年同期比49.2%増の925百万円、経常利益は前年同期比27.1%増の977百万円となりました。また、2025年7月22日公表のとおり他社との訴訟が当社側の勝訴となったことで特別利益37百万円を計上しており、その結果、当期純利益は前年同期比25.0%増の723百万円となりました。

財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、12,300百万円で前事業年度末に比べ741百万円増加しました。この主な要因は、仕掛品の減少404百万円及び預け金の減少299百万円があったものの、現金及び預金の増加898百万円及び電子記録債権の増加542百万円があったことによります。

当事業年度末の負債は、3,825百万円で前事業年度末に比べ84百万円増加しました。この主な要因は、電子記録債務の減少374百万円があったものの、未払法人税等の増加154百万円、未払消費税等の増加172百万円及び契約負債の増加144百万円があったことによります。

当事業年度末の純資産は、8,475百万円で前事業年度末に比べ656百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当66百万円があったものの、当期純利益の計上723百万円により、繰越利益剰余金が657百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は68.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は2,071百万円で、前事業年度末に比べ398百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,027百万円であります(前年同期は542百万円の増加)。この増加は主に、売上債権の増加額729百万円があったものの、税引前当期純利益の計上1,015百万円、減価償却費の計上299百万円及び棚卸資産の減少額437百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は479百万円であります(前年同期は245百万円の減少)。この減少は主に、預け金の減少額300百万円があったものの、定期預金の増加額500百万円及び有形固定資産の取得による支出243百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は149百万円であります(前年同期は148百万円の減少)。この減少は主に、長期借入金の返済による支出78百万円及び配当金の支払額66百万円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	7,317,232	4.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	7,501,468	10.7	5,823,263	4.9

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	7,799,533	11.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
岩谷瓦斯株式会社	617,632	8.8	1,175,961	15.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、圧縮機本体販売が堅調に推移したことやアフターサービス事業が好調だったことにより、売上高は前年同期と比較し増収となりました。また、売上高増加に加え、原価低減への取り組みの推進等により、当期純利益は前年同期比増益の結果となりました。詳細は前述の「第2 事業の状況 4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご確認ください。

当事業年度は「2023 中期経営計画(以下「23中計」)」の最終年度となり、23中計の目標として、売上高75億円、営業利益6.5億円、純利益4.5億円を設定しておりました。一方、足元の経営環境を踏まえた「2025 短期経営計画(以下「25短計」)」においては、当事業年度の目標として売上高71億円、営業利益6.8億円、純利益5.1億円を設定しておりましたが、23中計、25短計共に目標を上回りました。詳細は前述の「第2 事業の状況 1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題等 2.前中期経営計画(2023年度～2025年度)の振り返り」をご参照ください。

また当社は、厳しさを増す現在の経営環境に柔軟に対応し、中長期的・持続的成長を実現するため「2026 中期経営計画」を策定いたしました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題等 3.新中期経営計画(2026年度～2028年度)の策定」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、運転資金及び設備資金の調達につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、設備投資等の比較的大きな資金需要に対応する場合は、余剰資金もしくは金融機関からの借入によって対応する方針です。資金調達を行う際は、期間や市場金利等、また自己資本比率、ROEといった財務指標への影響度を総合的に判断しながら、最適な調達を実施します。

当事業年度においては、運転資金及び設備資金のほとんどを営業活動によるキャッシュ・フロー及び余剰資金でまかなっており、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,071百万円であります。余剰資金は親会社である株式会社三井E&Sに対する預け金や安全性の高い金融資産で運用しております。また、金融機関からの有利子負債について、その主な利用用途は2022年度に竣工した総合組立工場の建設資金であり、当事業年度末における残高は1,286百万円となります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1〔財務諸表等〕 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は「技術に立脚し社会が求める優れた商品を提供する」ことを企業理念としており、カーボンニュートラル社会の実現に要求される製品の開発を通して、超高压圧縮技術で常にカーボンニュートラル市場をリードし、地球環境の保全に貢献していくことを目指しております。当事業年度の試験研究費の総額は276百万円であります。

<大規模P2Gシステム用水素圧縮機等開発について>

2021年度より山梨県企業局様を幹事企業とするコンソーシアム「やまなし・ハイドロジェン・エネルギー・ソサエティ（H2-YES）」の一員として、グリーンイノベーション基金事業における国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の助成金事業の採択を受け、2021年9月から大規模P2Gシステムによるエネルギー需要転換・利用技術開発を推進しております。

当事業年度は、当社が担当する水素圧縮機・除湿器を実証が行われる山梨県北杜市に納入し、現地据付工事及び運転試験等を実施いたしました。引き続き2026年12月の実証完了にむけて作業を進めてまいります。

<20MPaG級水素圧縮機新シリーズについて>

水素充填向け吐出圧力20MPaG級圧縮機の新シリーズとして開発した初号機（VD4-55：1基、VD4-150：3基）を出荷いたしました。本機は、当社の水素ステーション向け圧縮機で採用している優れた技術を取り入れたユニークな製品であり、吐出流量100～600Nm³/hの範囲をカバーいたします。引き続き市場ニーズを見極め、ラインナップ拡張（最大1000Nm³/h）を進め、より細かい顧客要求に対応すべく開発推進してまいります。

当社は、2020年12月7日に発足した水素社会の実現を推進する団体「水素バリューチェーン推進協議会（JH2A）」の会員として、水素社会インフラ技術を担う圧縮装置の製造・販売・開発に積極的に取り組んでおります。

上記以外にも、成長分野市場が求める商品の開発と市場投入を実現するため、そのベースとなる高压技術・環境対応技術の基礎研究を継続するとともに、既存商品の更なる改良開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として生産設備やシステム関連の更新・増強等を図るために実施いたしました。
当事業年度の設備投資総額（無形固定資産含む）は63百万円であります。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・工場 (大阪府堺市美原区)	圧縮機事業	圧縮機の製造・組立 及び販売・管理	2,248,525	440,041	447,525 (33,295)	28,172	89,198	3,253,463	180
東京支社 (東京都江戸川区)	圧縮機事業	販売及び 保守サービス	8,984	10	-	1,740	2,870	13,606	27

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具等であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,718,000	1,718,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	15,462,000	1,718,000	-	1,440	-	1,203

(注) 2017年6月29日開催の第84回定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式を10株から1株に併合)を実施したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	30	16	-	1,788	1,857	-
所有株式数(単元)	-	32	461	9,039	305	-	7,237	17,074	10,600
所有株式数の割合(%)	-	0.19	2.70	52.94	1.79	-	42.39	100.00	-

(注) 自己株式63,836株は、「個人その他」に638単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井E&S	東京都中央区築地5丁目6番4号	844,546	51.06
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	36,000	2.18
早川 直希	愛知県岡崎市	15,000	0.91
桜井 昭一	東京都板橋区	14,300	0.86
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	13,000	0.79
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	12,648	0.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	11,890	0.72
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	10,800	0.65
曾山 邦子	大阪府枚方市	10,600	0.64
加地テック役員持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	10,090	0.61
計	-	978,874	59.18

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式63,836株(3.72%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,643,600	16,436	-
単元未満株式	普通株式 10,600	-	-
発行済株式総数	1,718,000	-	-
総株主の議決権	-	16,436	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6番地	63,800	-	63,800	3.71
計	-	63,800	-	63,800	3.71

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	195	674
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	63,836	-	63,836	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「持続的成長につながる研究開発や設備投資などの実行が、企業価値の向上と株主利益の拡大に資する」という考えのもと、持続的な成長のための戦略投資を最優先とし、企業価値の最大化を目指すとともに、株主への安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発や設備投資などの投資資金に活用する予定です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり60円といたします。

尚、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、現状期末配当の年1回であります。その他基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年4月30日 取締役会決議	99,249	60.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「心」、「技」、「体」と企業理念の精神に基づき、倫理に適った企業活動を通じて、株主・顧客・従業員などの全てのステークホルダーから信頼される経営を目指しています。この実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化は、最重要課題であります。当社は、この認識に基づき、社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会を設置するとともに、執行役員制度の導入による意思決定および業務遂行のスピードアップを図るなど、経営の監視・監督機能の強化に努めています。また、持続的な成長と効率的かつ健全な経営による企業価値の向上を図るため、加地テックコーポレート・ガバナンス基本方針を制定しています。

基本方針の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.kajitech.com>)

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（人数は2026年6月25日現在）

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席しております。なお、社外取締役は豊富な経験・見識あるいは高度な専門性を有しており、議案の審議を通じて得られる様々な観点に基づく客観的な意見・助言を当社経営に反映しております。加えて親会社の従業員である非常勤取締役は当社の事業に密接した豊富な知識、幅広い経験を有しており、親会社等との間での経営資源の相互有効活用も含め、経営全般に対する助言・提言をすることで当社の企業価値向上に貢献しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役及び社外監査役の知見を通して、適正な決定と監督の充実を図っております。

当社は、取締役会に加え取締役・監査役と幹部社員が参加する役員協議会を開催しております。役員協議会は、原則として月1回開催し、経営課題、業務執行における個別事案など詳細な情報提供をすることで、情報共有、意見交換、協議を行っております。

監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会の基本方針は、「守りの管理」を確固とすべく監視し、それを土台として、「攻めのリスクマネジメント」体制の整備・運用の監視をすることで監査の透明性を高めております。

上記方針のもと、常勤監査役は日々の監査活動状況を、また社外監査役は監査役会での常勤監査役からの監査状況の報告等を踏まえて、議論・意見交換を行い、これらをベースに取締役会や主要会議において、経営陣に対して適切に意見を述べております。

経営会議

取締役会において具体的な経営戦略や経営計画などについて建設的な議論ができるよう、会社の最高責任者の意思決定および業務執行を支援する機関、また、取締役会付議事項に関する十分な議論のみならず、その他業務執行における重要な事項を審議する機関として、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議は、必要に応じて討議事項の関係者を出席させ、重要事項の決定過程において適法性を確保し、コンプライアンス経営をさらに充実させるため、常勤監査役が出席しております。

人事・報酬委員会

当社では、経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として取締役・監査役・執行役員の人事、取締役・執行役員の報酬に関する事項を審議する人事・報酬委員会を設置しております。当該審議結果を取締役に答申することで、人事及び報酬に関する取締役会の意思決定に寄与しております。当委員会は、原則として社長、人事担当取締役および社外取締役で構成し、委員会の独立性を確保するため、委員の半数以上は社外取締役としております。

内部監査

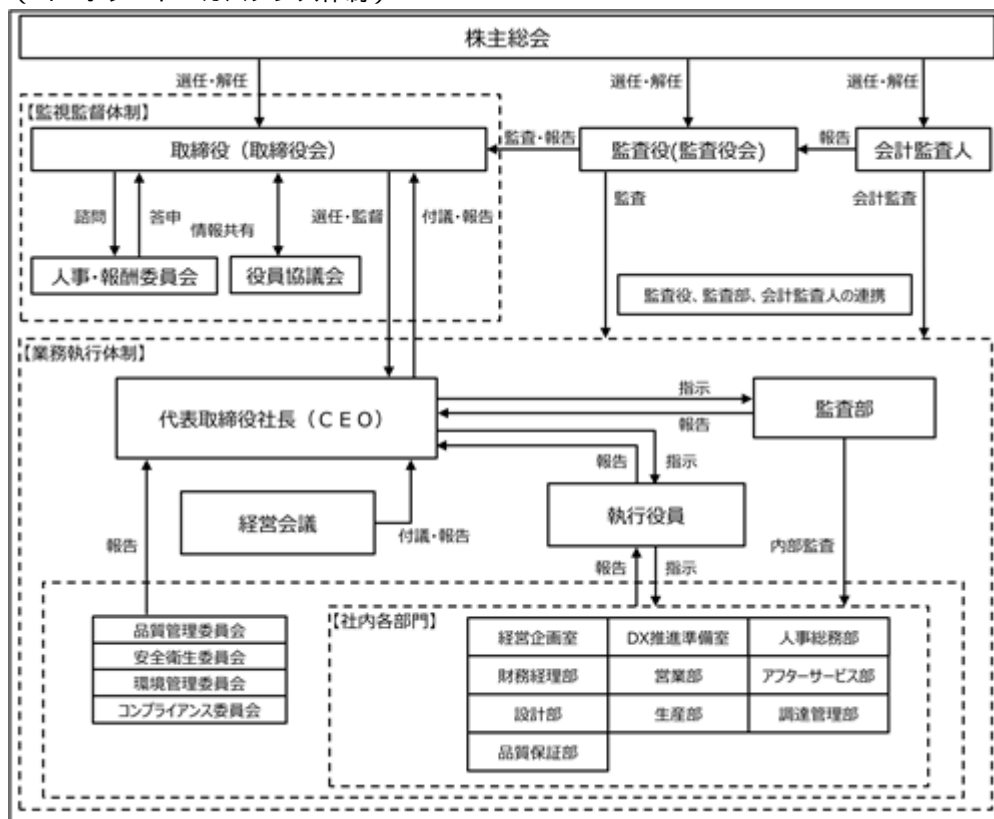
当社では、内部監査組織として、監査部（監査部長 南 秀晃）を設置し、監査方針にもとづいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の都度報告される監査報告と共に監査結果を取締役に報告し、内部統制の充実に役立てております。

（各機関の構成員の状況）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	人事・報酬委員会
代表取締役社長	松岡 克憲	構成員 （議長）	-	構成員 （議長）	構成員
取締役	塩口 修治	構成員	-	構成員	-
取締役	田邊 雄三	構成員	-	構成員	構成員
取締役	桑田 和正	構成員	-	-	-
社外取締役	中塚 秀聡	構成員	-	-	構成員 （議長）
社外取締役	寺本 真裕美	構成員	-	-	構成員
常勤監査役	大高 俊輔	出席	構成員 （議長）	出席	-
社外監査役	泰井 俊彦	出席	構成員	-	-
社外監査役	廣田 知之	出席	構成員	-	-

（注） 経営会議については、上記のほか執行役員が構成員となります。

（コーポレート・ガバナンス体制）



3. 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当社は、下記の体制により業務執行における監督機能の強化を図っております。

(1) 当社の取締役及び執行役員・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンス

取締役及び取締役会

当社は、取締役会の意思決定及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役及び執行役員の業務執行を監督する。取締役及び執行役員は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3カ月に一度以上業務執行状況を取締役に報告する。また経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期を一年とする。当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役及び執行役員の職務執行の適正性について監査を実施する。

内部監査

社長直轄の組織である監査部は、業務執行者の職務執行が経営方針に沿い、かつ諸規則・規程・基準に準拠して適正かつ効果的に行われているかを監査し、その結果に基づく指導を行う。

2. コンプライアンス

コンプライアンス体制

当社は、取締役及び執行役員・使用人がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアルを定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、報告・相談窓口として内部通報制度を構築する。

反社会的勢力排除

当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とはいかなる取引も行わないことを基本方針とする。なお、社内における対応部署は人事総務部とし、普段より行政機関、警察などの外部機関と連携して対応できる体制を整備する。

(2) 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理並びに情報流出防止

当社は、取締役及び執行役員・使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程に基づき、保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流出防止体制を整備する。

2. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 職務権限の原則

取締役及び執行役員・各職位にある使用人は取締役会決議及び職制・職務権限規則に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

2. 決裁制度

取締役及び執行役員・各職位にある使用人がその分掌業務の執行にあたり職制・職務権限規則及び決裁規則に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また、必要に応じて経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

3. 危機管理

自然災害など重大事態発生に対処するため、地震・台風・火災等災害対策マニュアルを策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定、実行する。

(4) 当社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等当社の全取締役及び執行役員・使用人が共有する目標を定め、担当の取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。

2. 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。

3. 職務権限及び責任の明確化

取締役会において取締役及び執行役員の担当を決定するとともに、諸規程において取締役及び執行役員・使用人の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確にする。

(5) 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合は、管理関連部署あるいは監査対象の少ない部署から補助すべき使用人を選任する。

2. 補助すべき使用人の独立性

監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その使用人の人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合は、事前に監査役会の同意を得る。監査役は必要に応じその職務を補助すべき使用人の人事について、変更を申し入れることができる。

3. 補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保

監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づき監査部その他部署との意見交換や必要な会議への出席を随時行うことができる。

(6) 当社の取締役及び執行役員・使用人が当社の監査役に報告するための体制

その他当社の監査役への報告に関する体制

1. 監査役による重要会議への出席

監査役は取締役会に出席し取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要会議へ出席することができる。

2. 取締役及び執行役員・使用人による監査役への報告

監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び執行役員・使用人に報告を求めることができる。取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

(7) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び執行役員・使用人に周知徹底する。

(8) 当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の円滑な執行に資するため監査計画に基づく監査費用を予算化する。また、その他有事において必要に応じ発生する緊急の監査費用についても通常の監査費用に準じた取扱いとすることで、監査役が自らの判断で外部の専門家を利用できる環境を整備する。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査部及び会計監査人より監査計画を事前に受領するとともに、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を随時行うことができる。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(11) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらない旨も定款に定めております。

(12) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策に機動的に対応する手段として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(13) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(14) 取締役および監査役の責任免除

1. 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

2. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(15) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、親会社である株式会社三井E&Sが保険契約者となるグループ役員等賠償責任保険に加入し、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職が被保険者として補償の対象に含まれております。当社は被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。加入保険の当社の被保険者に係る保険料は全額当社が負担し、親会社である株式会社三井E&Sに支払っております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記の保険契約に含まれておりません。

(16) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リスク管理体制の整備の状況

(1) 原則として月1回開催される取締役会において全取締役および全監査役が参加し、経営上および業務遂行上の重要な課題について十分議論し経営の健全性、透明性の強化を図るとともにリスク管理の強化を目指しております。

(2) 社内に設置しているコンプライアンス委員会、環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生委員会の活動を通して企業活動におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

4. 取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 克憲	16	16
塩口 修治	16	16
田邊 雄三	13	13
桑田 和正	13	13
中塚 秀聡	16	16
寺本 真裕美	13	13

取締役会における具体的な検討・承認事項は、法令、定款、取締役会規則および取締役会付議事項基準に定められたものの他、事業運営上発生する経営上の重要事項であり、その主なものは短期・中期・長期の経営計画、株主総会の招集の決定、代表取締役の選解任、計算書類及び事業報告等、重要な設備投資計画、重要な人事、組織の設置・変更等であります。

5. 人事・報酬委員会の活動状況

当事業年度における個々の人事・報酬委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 克憲	4	4
小山 幸広	1	1
田邊 雄三	3	3
前田 洋輔	1	1
中塚 秀聡	4	4
寺本 真裕美	3	3

- (注) 1 小山幸広氏、前田洋輔氏は2025年6月26日をもって人事・報酬委員会を退任いたしました。
2 田邊雄三氏、寺本真裕美氏は2025年6月26日より人事・報酬委員会に就任しております

人事・報酬委員会における具体的な審議事項は、人事・報酬委員会規程に定められており、その内容は取締役・監査役・執行役員の人事および取締役・執行役員の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	松岡 克憲	1964年10月26日生	2006年4月 三井造船(株) (現(株)三井E&S) 入社 機械・システム事業本部事業開発部 主管 2011年7月 同社企画管理部 企画グループ長 2018年4月 (株)三井E&Sマシナリー (現(株)三井E&S) 企画管理部 次長 2019年4月 同社戦略企画室長 2020年4月 同社執行役員戦略企画室長 2021年4月 同社取締役執行役員戦略企画部長営業統括室・水素 ビジネス戦略室・DX推進室担当 2022年4月 同社CCO 取締役執行役員 企画管理部長 環境安全管理室・内部統制監査室・輸出管理室担当 2022年6月 当社取締役 (非常勤) 2023年4月 (株)三井E&S成長事業推進事業部 事業部長補佐 2023年6月 同社退職 2023年6月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)兼 人事・報酬委員会副委員長 (現)	(注)3	2,600
取締役	塩口 修治	1966年9月10日生	2002年11月 三井造船(株) (現(株)三井E&S) 入社 2010年6月 三井造船環境エンジニアリング(株) (現JFE環境テク ノロジー(株)) 監査役 (非常勤) 2014年5月 三井造船(株) (現(株)三井E&S) 経営企画部 主管 2017年8月 同社財務経理部 主管 2018年4月 分社化により(株)三井E&Sビジネスサービス (現(株)三 井E&S) 転籍 財務経理サービス部 主管 2019年6月 同社財務経理サービス部 玉野分室長 2021年4月 三井造船特機エンジニアリング(株) 監査役 (非常 勤) 2023年4月 当社へ出向 執行役員 経営企画室・財務経理部担 当 2023年6月 取締役執行役員 経営企画室・財務経理部担当 2025年4月 取締役執行役員 経営企画室・財務経理部担当兼 経営企画室長 (現)	(注)3	900
取締役	田邊 雄三	1970年5月11日生	1994年4月 当社入社 技術部配属 2002年4月 第一生産部 資材課配属 2009年4月 生産管理部 資材課長 2010年4月 同生産管理課長兼任 2011年4月 同次長 2015年5月 生産本部 生産管理部長 2019年3月 生産部長 2020年7月 執行役員 生産部・生産管理部担当兼生産部長 2023年4月 執行役員 アフターサービス部担当兼アフターサー ビス部長 2025年6月 取締役執行役員 アフターサービス部担当兼アフ ターサービス部長兼人事・報酬委員会委員 (現)	(注)3	1,700
取締役	桑田 和正	1970年7月16日生	1993年4月 三井造船(株) (現(株)三井E&S) 入社 エネルギープラント事業部設計部 2000年2月 三造テクノサービス(株)へ出向 ガスタービンPG技術部 2015年4月 三井造船(株) (現(株)三井E&S) 復職 テクノサービス 事業室サービスセンター プラント機械・ガスタービン調達グループ長 2016年4月 三造テクノサービス(株)へ出向 プラント機械サービス事業部 技術部長 2017年4月 同社プラント機械サービス事業部長兼営業部長 2018年4月 (株)三井E&Sマシナリー (現(株)三井E&S) テクノサービ ス事業部 プラント機械サービス部長兼営業グルー プ長 2022年4月 同社産業機械サービス事業部 営業部長 2023年4月 (株)三井E&S成長事業推進事業部デジタル・ソリュー ション部 電気制御システムグループ長 2025年1月 同社成長事業推進事業部 管理部長 (現) 2025年6月 当社取締役 (非常勤) (現)	(注)3	-

取締役	中塚 秀聡	1964年10月26日生	1983年4月 2000年7月 2002年1月 2009年7月 2012年7月 2013年8月 2014年4月 2018年12月 2020年5月 2023年6月	大阪国税局採用 国税庁課税部法人課税課会社分割PT（組織再編税制 通達担当）兼調査査察部調査課 財務省主税局法人税制企画室（連結納税制度法制担 当）兼国税庁調査査察部調査課 大阪国税局調査第一部 調査審理課国際調査審理官 同局調査第一部調査総括課課長補佐 税理士登録 中塚秀聡税理士事務所開設 代表者（現） 姫路獨協大学大学院法科研究科 法学部特別教授 タイガー魔法瓶(株) 社外監査役（現） (株)MORESCO 社外取締役（監査等委員） 当社取締役兼 人事・報酬委員会委員（非常勤）（現）	(注)1,3	-
取締役	寺本 真裕美	1959年11月3日生	1983年4月 1990年10月 2003年4月 2006年4月 2011年10月 2013年4月 2016年4月 2017年10月 2018年4月 2019年5月 2019年7月 2020年3月 2025年6月	(株)長谷川工務店（現(株)長谷工コーポレーション）入 社 マンション部配属 (株)長谷工アーベスト（旧(株)長谷川工務店マンシ ョン部）販売本部リーダー 同社企画部 マネージャー (株)長谷工ライフ関西 人材開発部 課長 (株)長谷工ライフ 業務推進部 部長 同社業務推進部 執行役員 同社東京支社マンション管理部門兼業務推進部 取締役常務執行役員 (株)長谷工管理ホールディングス 経営企画部・法務 部・契約部担当 執行役員 同社経営管理部門 経営企画部・法務部・契約部・ 東西リスク管理部・システム統括部管掌 常務執行 役員 同社退職 寺本社会保険労務士事務所開設 代表者（現） 美樹工業(株) 社外取締役（現） 当社取締役兼 人事・報酬委員会委員（非常勤）（現）	(注)1,3	-
監査役	大高 俊輔	1964年7月20日生	1987年4月 2007年10月 2009年4月 2019年4月 2024年8月 2026年4月 2026年6月	当社入社 技術部配属 品質保証課長 品質保証部長 監査部長 当社定年後再雇用入社 監査部長 監査部 常勤監査役（現）	(注)4	100
監査役	泰井 俊彦	1957年12月22日生	1980年4月 1989年2月 1992年5月 2007年4月 2011年6月 2012年4月 2013年5月 2014年5月 2023年6月 2025年6月	三井造船(株)（現(株)三井E&S）入社 本社財務部配属 Mitsui Zosen (USA) . Inc.へ出向 三井造船(株)（現(株)三井E&S）総合企画本部 財務部 貿易金融G 同社財務部 次長 同社財務経理部 次長 同社財務経理部長（財務担当） 同社玉野事業所 経理部長 同社監査役室長 同社退社 当社監査役（現）	(注)2,5	-
監査役	廣田 知之	1961年10月23日生	1987年4月 2001年7月 2007年7月 2011年7月 2015年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年8月 2023年8月 2025年6月	大阪国税局採用 国税庁調査査察部調査課国際情報第2係長 国税庁調査査察部調査課主査 神戸税務署副署長 長浜税務署長 大阪国税局調査第一部国際調査課長 大阪国税局調査第一部調査総括課長 大阪国税局調査第二部次長 下京税務署長 税理士登録 廣田知之税理士事務所開設 代表者（現） 公益社団法人下京納税協会専務理事 当社監査役（現）	(注)2,5	-

計	5,300
---	-------

- (注) 1 取締役中塚秀聡氏及び寺本真裕美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役泰井俊彦氏及び廣田知之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
神島 信	1956年1月22日生	1978年4月 三井造船(株)(現(株)三井E&S)入社 玉野機械業務部配属	-
		1995年4月 同社第一事業本部ディーゼル事業営業部 課長	
		1997年8月 同社機械・システム事業本部ディーゼル事業部 ディーゼル発電営業部 課長	
		1999年2月 同社機械・システム事業本部発電装置営業部 課長	
		2002年4月 同社機械・システム事業本部発電装置営業部 ガスタービン営業部長	
		2005年7月 同社関西支社機械・システム営業部長を兼務	
		2008年4月 同社経営企画部 経営管理グループ長	
		2011年4月 同社機械・システム事業本部 産業機械営業部長	
		2012年4月 同社エンジニアリング事業本部環境エネルギー営業部長	
		2013年4月 同社エンジニアリング事業本部 企画管理部長	
		2016年4月 市原グリーン電力(株)代表取締役社長	
		2018年4月 DASH Engineering, Philippines, inc. 経営統括管理責任者、営業部長	
		2020年6月 (株)三井E&S退社	
2022年6月 新エネルギー供給(株)代表取締役(現)			

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

2. 社外役員の状況（人数は2026年6月25日現在）

企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、取締役会を通じて社外の専門家としての立場から当社経営陣に対して監督を行うと共に経営全般において助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会を通じて社外の専門家としての立場から業務全般に対する監査を行い、取締役会においても必要な助言・提言を行っております。

独立性及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役

社外取締役候補者の選任においては、監督機能が十分に発揮できるよう企業経営、リスク管理、品質管理、法令順守などの専門的な知識・経験および高い倫理観を有する者であることや、次に掲げる事項に該当する者であることに配慮しております。

- ・当社の業務執行取締役もしくは使用人でなく、かつ、社外取締役に就任する前10年以内に、当社の業務執行取締役、使用人であったことがないこと。
- ・当社の取締役、その他の重要な使用人の配偶者、二親等内の親族（親子、兄弟姉妹など）でないこと。
- ・独立社外取締役候補者の選任においては、上記の事項を含む東京証券取引所が定める基準に該当すること。

社外取締役候補者の選任においては、他の会社の役員の兼務状況も考慮しております。その数は合理的な範囲内にとどめ、兼務状況を毎年開示しております。なお、取締役候補者の決定は、人事・報酬委員会での答申結果に基づき、取締役会にて行っております。

社外取締役に親会社などの元従業員が含まれる場合においても、現状の事業規模、営業・収益基盤を拡大発展させ、企業価値を向上させるため、主として製造業での豊富な知識や幅広い実務経験および高い倫理観を有する社外取締役が、経営全般に対して第三者の立場から、リスクテイクも含めた種々の助言機能を発揮することで、社外取締役の独立性の確保を図っております。当社は、これら意思の共有と徹底を図るべく社外取締役に対し、継続した啓蒙活動を行っております。

社外監査役

社外監査役候補者の選任においては、監査機能が十分に発揮できるよう企業経営、リスク管理、品質管理、法令順守などの専門的な知識・経験および高い倫理観を有する者であることや、次に掲げる事項に該当する者であることに配慮しております。

- ・社外監査役就任の前10年間に当社の取締役などでないこと。
- ・当社の取締役あるいは重要な使用人の配偶者、二親等内の親族でないこと。
- ・独立社外監査役候補者を選任する場合は、上記の事項を含む東京証券取引所が定める基準に該当すること。

社外監査役候補者の選任にあたっては、他の会社の役員の兼務状況も考慮しております。その数は合理的な範囲内にとどめ、兼務状況を毎年開示しております。なお、監査役候補者の決定は、監査役会の同意を踏まえて、人事・報酬委員会での答申結果に基づき、取締役会にて行っております。

社外監査役に親会社などの元従業員が含まれる場合においても、株主の負託に応える観点で、主として製造業での豊富な知識や幅広い実務経験、更には高い倫理観を有する社外監査役が経営全般に対して第三者の立場からの確かな視点で監視・検証することで、独立性を確保し、適切な監査に反映しております。

当社と社外役員との利害関係については以下の通りであります。

〔社外取締役〕

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
中塚 秀聡	同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員に指定されており、当該取引所が規定する一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素に一切抵触しておらず、当社とはなんらの利害関係もありません。
寺本 真裕美	同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員に指定されており、当該取引所が規定する一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素に一切抵触しておらず、当社とはなんらの利害関係もありません。

〔社外監査役〕

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
泰井 俊彦	同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社（現㈱三井E&S）の元業務執行者であり、2023年6月に退社しております。その後、三井造船株式会社（現㈱三井E&S）を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別な利害関係等はありません。
廣田 知之	同氏は、税務署長などを歴任し、現在は税理士事務所の代表者を務めております。同事務所と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、特別な利害関係はありません。

3. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制の状況についての報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会及び取締役会において内部監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては15回開催しました。すべての監査役会において、監査役の出席率は100%でした。

監査役会における具体的な検討・審議内容は、監査報告の作成、監査の方針・監査項目及び方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を協議し決定しています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議事項について検討を行っています。当事業年度における監査役会の審議事項は、決議事項が15件、協議事項が3件、報告事項が35件でした。

監査役は原則として全員が取締役会に出席し、その他にも内部監査及びコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議等重要な会議への出席や取締役・使用人・会計監査人等と定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の適正性、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。また、社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、監査役会において他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

非常勤監査役は、独立性・透明性の確保等の観点及び専門的知見から取締役会、監査役会で意見表明を行っております。

監査役の主要な業務と役割分担については以下の通りであります。

項目	概要	常勤	社外
取締役等の職務執行監査	代表取締役への所思・執行状況の聴取	○	○
	業務執行取締役への所思・執行状況の聴取	○	○(注)
	執行役員、部長への所思・執行状況の聴取	○	○(注)
	社外取締役との連携強化を目的に情報・意見交換	○	○
取締役会及び役員協議会の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証	○	○
その他重要会議の監視・監査	経営会議、業績会議、営業会議等の意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証	○	-
内部統制等に係る監査	会社法の内部統制につき、取締役の職務執行監査や重要会議の監視等を通じた確認	○	-
	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告及び四半期毎の業務執行報告	○	○
	内部監査部門から月次報告を直接受け情報共有	○	-
	内部監査部門との連携強化を目的に情報・意見交換	○	○
	決裁書類、会議議案書・議事録等重要書類の閲覧・確認	○	-
	支社の往査	○	-
会計監査	金商法の財務報告内部統制につき、会計監査人及び内部監査部門からの報告内容の確認・検証	○	○
	計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性及び会計監査人の独立性等の判断・検証	○	○
グループ会社に係る監査	関連当事者間取引に係る監査・検証	○	○
	親会社監査等委員との面談による情報・意見交換	○	-

(注) 社外監査役は主に常勤監査役との情報共有による。

経営者等とのコミュニケーションについては、監査役全員による代表取締役社長との面談を半期毎に開催し、社外取締役との面談を四半期毎に開催し、経営環境や経営課題等について意見交換を行っております。また、内部監査部門である監査部からは内部監査結果等の月次報告を直接受けております。

また、監査役は会計監査人とも定期的なコミュニケーションを行っており、期中においては監査計画・スケジュール等についての説明、期末においては監査上の留意事項の説明等を受けております。

なお、当事業年度における監査役と会計監査人との連携状況は、次の通りです。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画等 説明	監査計画、 スケジュール等				○								
四半期毎の 定期報告	決算監査の状況等 (内部監査部門同 席)	○			○			○			○		
監査報告	会社法、金商法 監査の結果		○	○									
情報、意見 交換	監査人選解任関連 の質疑 KAM選定に関する 意見交換 支社往査に関する 事項 期末監査の留意事 項等	○	○		○			○			○		○

2. 内部監査の状況

内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査については、監査部（3名）が年間の監査計画にもとづき監査対象部署を選定のうえ実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人との関係において、監査方法および結果等について報告を求めることで、相当性についての監査を行うとともに、定期的または必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行っております。また監査部との関係においては、常勤監査役は内部監査結果について月次報告を受けると共に随時意見交換や提言を行い監査役監査の充実を図っております。

監査部は上記連携のほか、取締役及び監査役全員が出席する取締役会において内部監査の計画や結果についての報告を行っております。その為、取締役会及び監査役会に対する個別の報告は行っておりません。また会計監査人に対しては財務報告に係る内部統制の監査手続及びその結果について適宜意見交換を行い、内部監査業務に反映させることで実効性・効率性を向上させております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

清稜監査法人

継続監査期間

4年間

業務を執行した公認会計士

石井 和也

笠井 良平

監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士5名、その他2名となっております。

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人の監査の実施状況や品質等に関する評価と審議をおこない、さらに会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有しているかを検証しております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の選定方針に則り当事業年度における会計監査人の評価を行った結果、問題が無いと認識しております。

4. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,500	-	17,500	-

当社における非監査業務の内容について、該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査時間、規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得て決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の対比による監査品質等の分析に基づく評価をベースとして、当事業年度の監査計画・重点監査項目・配員計画による報酬額見積りの相当性を吟味した結果、的確な監査遂行のための所要時間を基準に適正な水準と判断し、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その中で外部専門機関の調査データ等に基づき同規模国内企業の報酬水準等を考慮のうえ、役員の報酬等をその役割と責務に即した水準とするとともに、業績と企業価値の向上に対する動機付けが明確となる業績連動型としております。また、上位の役位ほど業績連動のウェイトが高まる構成とし、このことを「取締役報酬規程」に定めております。なお、監査役については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動型を採用せず、その旨「監査役報酬規程」に定めております。

取締役の報酬額は「取締役報酬規程」に基づき、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、人事・報酬委員会（以下、委員会）の審議、答申を受け取締役会の決議で決定しております。当該委員会は、委員の半数が社外取締役で構成されており、報酬等を定める取締役会より先に開催し、報酬等の額及び算定方法等の妥当性につき審議・意見形成を行っております。なお、当該委員会においては、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、上記方針との整合性も含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその答申が当該方針に沿っていることを確認しております。

監査役の報酬額については「監査役報酬規程」に基づき、固定報酬とし、各監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議により、取締役の報酬体系を、業績と企業価値の向上に対する動機付けが明確となる業績連動型としております。また、取締役の報酬限度額を年額195百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額35百万円以内（うち社外監査役分は年額10百万円以内）と決議しております。なお、当該定めに係る役員の員数は、取締役8名、監査役4名であります。

当社の取締役の報酬体系は、下記構成となっております。

従業員最高額を考慮した基本報酬（固定報酬）

役割と責任に見合った役位加算（固定報酬）

成長性及び収益性を考慮した経営指標（売上高：経常利益：純利益＝加重率20：40：40）で評価する業績加算（業績連動報酬）

（前事業年度の業績にて評価し、当期純利益が0以下の場合には業績加算は行わない。）

個別に設定する目標の達成度合い、達成内容を踏まえ、代表取締役が人事・報酬委員会に諮問し、審議され、人事・報酬委員会の答申を受け取締役会の決議により決定した個人評価加減算（業績連動報酬）

当期純利益を指標とした賞与相当報酬（業績連動報酬。ただし、当期純利益が200百万円未満の場合には支給しない。）

役位別に定めた一定金額を、役員持株会を通じて自社株購入に充当する株式取得報酬

取締役の役位及び個人評価加減算は代表取締役が委員会に諮問し、審議され、委員会の答申を受け取締役会の決議で決定しております。（役位決定及び個人評価加減算以外は、あらかじめ定めた方法に従って報酬額が決定されており個人の裁量の入る余地はありません。）

当事業年度における当社の役員の報酬等の決定過程において、2025年5月16日開催の委員会では取締役の役位及びその報酬額について審議し、同年6月26日の株主総会後の臨時取締役会にて決定しております。

業績連動報酬の額の決定方法は、外部専門機関の調査データを考慮したうえで、過去の業績を基に指標別基準値を設定し、業績達成率計算を行っており、上限は過去の圧縮機事業の最高値としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る経営指標の目標を、前事業年度に設定した業績予想値としましたが、実績値はいずれも達成しております。なお、当事業年度の業績連動報酬比率は33%ですが、設定している上限の業績連動報酬比率は44%です。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	72	47	24	-	4
社外取締役	6	6	-	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外監査役	5	5	-	-	4

3. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社が提供する商品とサービスの提供主体は人であり、成長戦略の実現において、人材が重要な経営資源と位置付けており、当社の人材戦略は、一人ひとりがより深く顧客の視点を持ち、より一層の技術力の向上を図ること、そして当事者意識と相互支援を通じて組織の力をたかめていくことが、当社の持続的な成長を担保するものと考えております。それらを踏まえ、持続的に有能な人材の確保・採用を行える処遇を実現してまいります。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、持続的な成長と適切な成果の配分を、労使交渉に基づき決定しております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
207 (33)	42.18	15.34	7,023	1.8

セグメントの名称	従業員数(名)
圧縮機事業	207 (33)
合計	207 (33)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、()内に当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMに属し、組合員数は153名でユニオンショップ制であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注)	当事業年度					補足説明
	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の 賃金の額の差異(%) (注)			
	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者	全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者	
2.4	100.0	-	76.0	75.3	87.1	男女の賃金の額の差異に関して、正規労働者・課長相当職での割合は100%であり、同等の職責において実質的に男女の賃金の額の差異はありません。

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,672,461	2,571,073
受取手形	16,068	12,210
電子記録債権	663,765	1,205,784
売掛金	1,826,690	1,983,606
契約資産	63,929	98,670
原材料	315,656	276,007
仕掛品	1,680,977	1,276,945
貯蔵品	13,997	20,532
預け金	3 1,100,008	3 800,009
前払費用	9,274	19,553
その他	78,823	3,869
貸倒引当金	20,600	26,500
流動資産合計	7,421,054	8,241,762
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,141,080	3,149,846
減価償却累計額	855,117	966,962
建物(純額)	1 2,285,962	1 2,182,883
構築物	202,189	202,189
減価償却累計額	118,882	127,562
構築物(純額)	2 83,307	2 74,626
機械及び装置	1,683,676	1,693,193
減価償却累計額	1,185,664	1,253,142
機械及び装置(純額)	498,011	440,051
車両運搬具	25,471	25,471
減価償却累計額	24,545	25,036
車両運搬具(純額)	926	435
工具、器具及び備品	555,425	575,234
減価償却累計額	439,625	491,421
工具、器具及び備品(純額)	115,799	83,813
土地	1 447,525	1 447,525
リース資産	14,292	14,292
減価償却累計額	8,535	10,917
リース資産(純額)	5,756	3,374
建設仮勘定	1,525	1,280
有形固定資産合計	3,438,814	3,233,991
無形固定資産		
ソフトウェア	60,948	29,913
電話加入権	2,879	2,879
その他	149,148	187,999
無形固定資産合計	212,976	220,792
投資その他の資産		
長期前払費用	874	218
前払年金費用	21,799	45,255
繰延税金資産	450,032	545,195
その他	13,823	13,642
投資その他の資産合計	486,529	604,311
固定資産合計	4,138,321	4,059,095
資産合計	11,559,375	12,300,858

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35,229	1,452
電子記録債務	617,101	242,330
買掛金	329,663	309,006
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	178,924	178,924
リース債務	2,620	2,620
未払金	3,221	21,568
未払費用	327,739	322,800
未払法人税等	134,074	288,206
未払消費税等	-	172,874
契約負債	52,952	197,806
預り金	11,827	11,266
賞与引当金	223,258	361,511
製品保証引当金	40,350	35,511
受注損失引当金	64,300	79,500
流動負債合計	1,931,262	2,135,380
固定負債		
長期借入金	1,276,382	1,197,458
リース債務	3,930	1,310
退職給付引当金	522,422	484,519
その他	7,000	7,000
固定負債合計	1,809,734	1,690,287
負債合計	3,740,997	3,825,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金		
資本準備金	1,203,008	1,203,008
資本剰余金合計	1,203,008	1,203,008
利益剰余金		
利益準備金	141,600	141,600
その他利益剰余金		
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	4,521,224	5,178,711
利益剰余金合計	5,287,824	5,945,311
自己株式	112,455	113,130
株主資本合計	7,818,377	8,475,189
純資産合計	7,818,377	8,475,189
負債純資産合計	11,559,375	12,300,858

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	7,003,943	7,799,533
売上原価		
製品期首棚卸高	-	-
当期製品製造原価	5,040,647	5,335,142
合計	5,040,647	5,335,142
製品期末棚卸高	-	-
受注損失引当金繰入額	20,300	15,200
棚卸資産評価損	51,578	37,653
売上原価合計	4,968,769	5,387,996
売上総利益	2,035,174	2,411,537
販売費及び一般管理費		
役員報酬	93,780	96,165
給料手当及び賞与	369,884	380,267
賞与引当金繰入額	48,881	77,519
法定福利費	68,195	75,264
退職給付費用	12,527	13,360
旅費及び通信費	35,412	40,099
減価償却費	41,030	43,900
賃借料	32,514	32,970
製品保証引当金繰入額	40,350	4,839
貸倒引当金繰入額	4,700	5,900
試験研究費	2 268,813	2 276,102
引合見積費	163,431	213,929
雑費	244,975	235,460
販売費及び一般管理費合計	1,415,097	1,486,099
営業利益	620,076	925,437
営業外収益		
受取利息	1 3,300	1 4,269
固定資産売却益	267	165
助成金収入	144,800	48,637
その他	8,910	12,549
営業外収益合計	157,279	65,620
営業外費用		
支払利息	7,282	11,437
固定資産除却損	452	1,602
その他	115	203
営業外費用合計	7,850	13,242
経常利益	769,505	977,815
特別利益		
補助金収入	3 2,600	-
損害賠償収入	-	37,882
特別利益合計	2,600	37,882
特別損失		
訴訟費用	3,855	-
特別損失合計	3,855	-
税引前当期純利益	768,249	1,015,697
法人税、住民税及び事業税	251,071	387,199
法人税等調整額	61,737	95,162
法人税等合計	189,333	292,036
当期純利益	578,915	723,661

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,181,046	41.4	2,141,027	40.2
労務費		1,417,016	26.9	1,494,535	28.0
経費		1,664,712	31.6	1,696,208	31.8
(うち外注費)		(992,452)	(18.9)	(1,022,934)	(19.2)
(うち減価償却費)		(249,305)	(4.7)	(255,333)	(4.8)
当期総製造費用		5,262,774	100.0	5,331,772	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,700,642		1,680,977	
計		6,963,417		7,012,749	
引合見積費へ振替高		163,431		213,929	
試験研究費へ振替高		123,082		140,255	
その他へ振替高		44,722		46,476	
仕掛品期末棚卸高		1,680,977		1,276,945	
当期製品製造原価		5,040,647		5,335,142	

(注) 1 当社は個別原価計算を採用しており、材料費及び経費の大部分は実際原価で賦課し、他は予定価格をもって計算しております。なお、予定価格と実際額の差は原価差額として調整計算を行い(僅少な場合は省略)売上原価と棚卸資産に配賦しております。

2 その他へ振替高は、主として棚卸資産評価損及び固定資産への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	4,008,489	4,775,089
当期変動額							
剰余金の配当						66,180	66,180
当期純利益						578,915	578,915
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	512,734	512,734
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	4,521,224	5,287,824

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	111,777	7,306,320	-	-	7,306,320
当期変動額					
剰余金の配当		66,180			66,180
当期純利益		578,915			578,915
自己株式の取得	677	677			677
当期変動額合計	677	512,057	-	-	512,057
当期末残高	112,455	7,818,377	-	-	7,818,377

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	4,521,224	5,287,824
当期変動額							
剰余金の配当						66,174	66,174
当期純利益						723,661	723,661
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	657,486	657,486
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	5,178,711	5,945,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	112,455	7,818,377	-	-	7,818,377
当期変動額					
剰余金の配当		66,174			66,174
当期純利益		723,661			723,661
自己株式の取得	674	674			674
当期変動額合計	674	656,811	-	-	656,811
当期末残高	113,130	8,475,189	-	-	8,475,189

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	768,249	1,015,697
減価償却費	290,335	299,234
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,863	37,902
前払年金費用の増減額(は増加)	21,177	23,455
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,700	5,900
賞与引当金の増減額(は減少)	3,178	138,253
製品保証引当金の増減額(は減少)	40,350	4,839
受注損失引当金の増減額(は減少)	20,300	15,200
受取利息	3,300	4,269
補助金収入	2,600	-
支払利息	7,282	11,437
固定資産除却損	240	32
固定資産売却損益(は益)	267	165
売上債権の増減額(は増加)	579,255	729,817
棚卸資産の増減額(は増加)	47,869	437,146
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,138	65,730
仕入債務の増減額(は減少)	514,116	231,374
その他	265,666	316,777
小計	900,908	1,273,584
利息の受取額	3,300	3,214
利息の支払額	7,282	11,437
法人税等の支払額	354,719	238,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	542,206	1,027,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	165,707	243,477
有形固定資産の売却による収入	400	165
無形固定資産の取得による支出	83,323	36,251
補助金の受取額	2,600	-
預け金の増減額(は増加)	-	300,000
その他	285	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,745	479,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	78,924	78,924
リース債務の返済による支出	2,620	2,620
自己株式の取得による支出	677	674
配当金の支払額	66,114	66,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,335	149,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,124	398,611
現金及び現金同等物の期首残高	1,524,336	1,672,461
現金及び現金同等物の期末残高	1,672,461	2,071,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～41年

機械装置 4～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、会社の支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、圧縮機の製造販売を主たる事業としております。当該事業においては、圧縮機の本体を製造・販売すると共に、圧縮機の安定稼働に必要となる交換用の消耗部品の販売、また、当社作業員を派遣して行う保守点検やオーバーホールなどのメンテナンス作業を主な事業としております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点については、物品の販売である「本体・部品販売」と役務の提供である「保守・メンテナンスサービス」とに大別することができ、その内容は以下のとおりであります。

[本体・部品販売]

国内販売

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時を収益を認識する通常の時点としております。

輸出販売

顧客と取り交わした貿易条件をもとに、顧客が指定した場所へ製品を運送した時を収益を認識する通常の時点としております。

[保守・メンテナンスサービス]

現地における役務を伴う当該事業につきましては、役務の提供が完了した時を収益を認識する通常の時点としております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するために先物為替予約取引を行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から満期までの期間が3か月以内の定期預金であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,261,990千円	2,151,719千円
土地	447,525千円	447,525千円
計	2,709,515千円	2,599,244千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	78,924千円	78,924千円
長期借入金	1,276,382千円	1,197,458千円
計	1,355,306千円	1,276,382千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	4,383千円	4,383千円
(うち、構築物)	4,383千円	4,383千円

3 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預け金	1,100,000千円	800,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	3,299千円	3,097千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期総製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	268,813千円	276,102千円

3 補助金収入

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前事業年度において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、補助金の交付額2,600千円を補助金収入として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,718,000	-	-	1,718,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,486	155	-	63,641

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 155株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定例取締役会	普通株式	66,180	40.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,174	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,718,000	-	-	1,718,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,641	195	-	63,836

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 195株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 定例取締役会	普通株式	66,174	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月30日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	99,249	60.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,672,461千円	2,571,073千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	500,000千円
現金及び現金同等物	1,672,461千円	2,071,073千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は親会社である株式会社三井E&Sに対する預け金もしくは安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出取引においては、信用リスクを低減する為に前受金の受領や信用状取引を行っており、また、為替の変動リスクを回避するために邦貨建ての売買契約を基本とし、一部生じている外貨建ての営業債権については、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払法人税等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1〔財務諸表等〕注記事項(重要な会計方針) 5 ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形、電子記録債権及び売掛金」、「預け金」、「支払手形、電子記録債務及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1年内返済予定の長期借入金	78,924	78,924	-
長期借入金	1,276,382	1,276,382	-
負債計	1,355,306	1,355,306	-

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1年内返済予定の長期借入金	78,924	78,924	-
長期借入金	1,197,458	1,197,458	-
負債計	1,276,382	1,276,382	-

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,672,461	-	-	-
受取手形	16,068	-	-	-
電子記録債権	663,765	-	-	-
売掛金	1,826,690	-	-	-
預け金	1,100,008	-	-	-
合計	5,278,994	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,571,073	-	-	-
受取手形	12,210	-	-	-
電子記録債権	1,205,784	-	-	-
売掛金	1,983,606	-	-	-
預け金	800,009	-	-	-
合計	6,572,683	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	78,924	-	-	-	-	-
長期借入金	-	78,924	78,924	78,924	78,924	960,686
リース債務	2,620	2,620	1,310	-	-	-
合計	91,544	81,544	80,234	78,924	78,924	960,686

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	78,924	-	-	-	-	-
長期借入金	-	78,924	78,924	78,924	78,924	881,762
リース債務	2,620	1,310	-	-	-	-
合計	91,544	80,234	78,924	78,924	78,924	881,762

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	78,924	-	78,924
長期借入金	-	1,276,382	-	1,276,382
負債計	-	1,355,306	-	1,355,306

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	78,924	-	78,924
長期借入金	-	1,197,458	-	1,197,458
負債計	-	1,276,382	-	1,276,382

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,107,472
勤務費用(千円)	68,049
利息費用(千円)	7,752
数理計算上の差異の発生額(千円)	53,706
退職給付の支払額(千円)	97,417
退職給付債務の期末残高(千円)	1,139,562

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	668,097
期待運用収益(千円)	13,361
数理計算上の差異の発生額(千円)	13,521
事業主からの拠出額(千円)	36,105
退職給付の支払額(千円)	50,014
年金資産の期末残高(千円)	654,028

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	592,154
年金資産(千円)	654,028
	61,873
非積立型制度の退職給付債務(千円)	547,408
未積立退職給付債務(千円)	485,534
未認識数理計算上の差異(千円)	15,088
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	500,622
退職給付引当金(千円)	522,422
前払年金費用(千円)	21,799
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	500,622

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	71,912
利息費用(千円)	7,752
期待運用収益(千円)	13,361
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	8,972
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	57,330

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含め、他社負担分を控除しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16%
株式	35%
一般勘定	45%
その他	4%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	100%

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高（千円）	1,139,562
勤務費用（千円）	69,054
利息費用（千円）	7,976
数理計算上の差異の発生額（千円）	161,947
退職給付の支払額（千円）	166,482
過去勤務費用の発生額（千円）	77,382
退職給付債務の期末残高（千円）	965,546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（千円）	654,028
期待運用収益（千円）	13,080
数理計算上の差異の発生額（千円）	52,529
事業主からの拠出額（千円）	34,467
退職給付の支払額（千円）	79,458
年金資産の期末残高（千円）	674,647

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務（千円）	496,287
年金資産（千円）	674,647
	178,359
非積立型制度の退職給付債務（千円）	469,259
未積立退職給付債務（千円）	290,899
未認識数理計算上の差異（千円）	219,794
未認識過去勤務費用（千円）	71,429
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	439,264
退職給付引当金（千円）	484,519
前払年金費用（千円）	45,255
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	439,264

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	71,158
利息費用(千円)	7,976
期待運用収益(千円)	13,080
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	9,770
過去勤務費用の費用処理額(千円)	5,952
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	62,236

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含め、他社負担分を控除しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	13%
株式	42%
一般勘定	42%
その他	3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.8%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	100%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	68,316千円	113,875千円
退職給付引当金	163,978千円	152,623千円
製品保証引当金	12,347千円	11,186千円
受注損失引当金	19,858千円	25,042千円
試験研究費	105,802千円	163,202千円
貸倒引当金	6,303千円	8,347千円
その他	80,095千円	85,172千円
繰延税金資産合計	456,703千円	559,450千円
繰延税金負債		
前払年金費用	6,670千円	14,255千円
繰延税金負債合計	6,670千円	14,255千円
繰延税金資産の純額	450,032千円	545,195千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	0.5%	0.4%
税額控除	5.2%	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9%	0.8%
その他	0.6%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%	28.8%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、地域別及び財又はサービスに分解した情報は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	5,727,883
東南・南アジア	680,521
東アジア	420,873
中近東	96,197
その他	78,466
計	7,003,943
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	4,877,735
保守・メンテナンスサービス	2,125,200
その他	1,007
計	7,003,943

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	6,649,512
東アジア	618,997
東南・南アジア	311,931
中近東	129,994
その他	89,097
計	7,799,533
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	5,606,592
保守・メンテナンスサービス	2,186,963
その他	5,977
計	7,799,533

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 本体・部品販売

当社は、主として日本及びアジア・中近東等の顧客に対して圧縮機本体の製造・販売、及びその消耗品の販売をおこなっております。

履行義務の充足時点については、「第5 経理の状況 1〔財務諸表等〕注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりですが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 保守・メンテナンスサービス

当社は、圧縮機等本体を納入した顧客に対して、定期的な点検と稼働状況の分析、メンテナンス及び修理等を行っております。

履行義務の充足時点については、「第5 経理の状況 1〔財務諸表等〕注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりですが、これは、当該時点より顧客は経済的価値を享受できる状態になり、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	33,093	16,068
電子記録債権	1,325,254	663,765
売掛金	1,508,052	1,826,690
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	16,068	12,210
電子記録債権	663,765	1,205,784
売掛金	1,826,690	1,983,606
契約資産（期首残高）	283,309	63,929
契約資産（期末残高）	63,929	98,670
契約負債（期首残高）	265,904	52,952
契約負債（期末残高）	52,952	197,806

契約資産は、圧縮機本体の製造・販売契約において期末日時点で工場出荷もしくは顧客指定場所への運送が完了しているが、完成図書の客先合意が遅延しているなど、一部の軽微な条件が未完了であることによる未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。当該契約に関する対価は、条件完了時点で請求し、通常は1年以内に受領しております。

契約負債は、主に、工場出荷もしくは顧客指定場所への運送時に収益を認識する圧縮機等本体の製造・販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、265,904千円です。また、前事業年度において、契約資産が219,380千円減少した主な理由は、役務提供が未完了であった大口案件の役務提供が完了したことによるものであります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、52,952千円です。また、当事業年度において、契約負債が144,854千円増加した主な理由は、当事業年度に大口案件の前受金を受け取ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	4,487,014	3,951,089
1年超2年以内	254,314	1,872,174
2年超	1,380,000	-
合計	6,121,328	5,823,263

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	その他	合計
5,727,883	1,276,059	7,003,943

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	その他	合計
6,649,512	1,150,021	7,799,533

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岩谷瓦斯株式会社	1,175,961	圧縮機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)三井E&S	東京都 中央区	8,846	製造業	(被所有) 直接 51.35	資金取引	利息の受取	3,299	預け金	1,100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)三井E&S	東京都 中央区	8,846	製造業	(被所有) 直接 51.38	資金取引	資金の回収	300,000	預け金	800,000
							利息の受取	3,097		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井E&S（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	4,725.93円	5,123.55円
1 株当たり当期純利益	349.92円	437.46円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	578,915	723,661
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	578,915	723,661
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,654,418	1,654,242

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,818,377	8,475,189
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	7,818,377	8,475,189
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	1,654,359	1,654,164

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,141,080	9,247	480	3,149,846	966,962	112,293	2,182,883
構築物	202,189	-	-	202,189	127,562	8,680	74,626
機械及び装置	1,683,676	29,405	19,888	1,693,193	1,253,142	87,365	440,051
車両運搬具	25,471	-	-	25,471	25,036	490	435
工具、器具及び備品	555,425	23,762	3,952	575,234	491,421	55,748	83,813
土地	447,525	-	-	447,525	-	-	447,525
リース資産	14,292	-	-	14,292	10,917	2,382	3,374
建設仮勘定	1,525	63,162	63,407	1,280	-	-	1,280
有形固定資産計	6,071,185	125,577	87,728	6,109,034	2,875,042	266,960	3,233,991
無形固定資産							
ソフトウェア	374,840	1,078	-	375,919	346,006	32,114	29,913
電話加入権	2,879	-	-	2,879	-	-	2,879
その他	149,798	40,088	1,078	188,808	808	159	187,999
無形固定資産計	527,518	41,167	1,078	567,607	346,815	32,273	220,792
長期前払費用	874	-	655	218	-	-	218

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	78,924	78,924	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,620	2,620	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,276,382	1,197,458	1.2	2042年5月30日～ 2042年5月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,930	1,310	-	2027年9月4日
その他有利子負債(預り金)	6,000	6,000	0.3	-
合計	1,377,856	1,296,312	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,924	78,924	78,924	78,924
リース債務	1,310	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,600	26,500	-	20,600	26,500
賞与引当金	223,258	361,511	223,258	-	361,511
製品保証引当金	40,350	35,511	-	40,350	35,511
受注損失引当金	64,300	54,000	38,800	-	79,500

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」20,600千円は、洗替えによる戻入額であります。

2 製品保証引当金の当期減少額「その他」40,350千円は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	869
預金	
当座預金	1,569,903
普通預金	287
定期預金	1,000,000
その他	12
計	2,570,203
合計	2,571,073

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)守谷商会	12,210
合計	12,210

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	3,300
5月	8,910
合計	12,210

八 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩谷瓦斯(株)	845,728
サントリープロダクツ(株)	63,278
同信産業(株)	47,304
三興商事(株)	33,061
中央工機産業(株)	31,112
その他	185,298
合計	1,205,784

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	250,233
5月	89,008
6月	478,641
7月	182,201
8月	202,400
9月	3,300
合計	1,205,784

二 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
やまなしハイドロジェンカンパニー	323,400
(株)千代田組	109,834
アサヒ飲料(株)	107,880
(株)吉野工業所	94,308
中央工機産業(株)	94,160
その他	1,254,023
合計	1,983,606

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,826,690	8,522,208	8,365,292	1,983,606	80.8	82

ホ 棚卸資産

区分		金額(千円)
原材料	圧縮機	240,522
	その他	35,485
	計	276,007
仕掛品	圧縮機	1,216,566
	鑄造	60,379
	計	1,276,945
貯蔵品	圧縮機	20,532
合計		1,573,486

ヘ 預け金

相手先	金額(千円)
(株)三井E&S	800,000
その他	9
合計	800,009

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ケイハン	1,452
合計	1,452

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	1,452
合計	1,452

口 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)UEX	35,165
東洋炭素(株)	26,221
三井ミーハナイト・メタル(株)	23,757
英和(株)	23,736
(株)浜田	19,551
その他	113,897
合計	242,330

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	85,183
5月	52,621
6月	30,551
7月	33,780
8月	12,691
9月	27,501
合計	242,330

ハ 買掛金

相手先	金額(千円)
コトブキ通商(株)	26,675
(株)扶洋	13,715
スターライト工業(株)	13,522
(株)相進機工	12,855
(株)久門製作所	10,653
その他	231,585
合計	309,006

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,616,463	7,799,533
税引前中間(当期)純利益 (千円)	179,459	1,015,697
中間(当期)純利益 (千円)	122,570	723,661
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	74.09	437.46

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kajitech.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第93期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年6月26日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社加地テック

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 石井 和也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笠井 良平
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加地テックの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

圧縮機に係る受注損失引当金の算定のための総原価の見積り												
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由			監査上の対応									
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）受注損失引当金に記載のとおり、株式会社加地テックは、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上している。</p> <p>当事業年度末の受注損失引当金残高は79,500千円であり、これには後述の圧縮機本体に係るものが67,800千円含まれる。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">当期首残高</th> <th style="width: 25%;">当期増加額</th> <th style="width: 25%;">当期減少額</th> <th style="width: 25%;">当期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">64,300</td> <td style="text-align: center;">54,000</td> <td style="text-align: center;">38,800</td> <td style="text-align: center;">79,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>会社は、個別受注による圧縮機の製造販売を主たる事業としている。圧縮機は、標準型式をもとに、顧客仕様に沿った部品等を組み合わせて製造される。そして、契約ごとの仕様に基づき、過去の類似案件を参考に総原価の見積りが行われるが、複雑な仕様や新たな設計等の案件は顧客の追加的な要望や製造途中での作業の見直し等により、当初見込んだ材料費や作業時間等が最終的に増加する場合がある。このため、受注損失引当金の計上の前提となる総原価の見積りには、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、圧縮機に係る受注損失引当金の算定のための総原価の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	64,300	54,000	38,800	79,500	<p>当監査法人は、圧縮機の受注損失引当金に係る総原価の見積りの合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>受注損失引当金の算定のための総原価の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点をあてた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時、及び受注後に総原価が変更された場合の会議体での各々の総原価の見積りの検討、及び承認に係る統制活動 ・承認された総原価の見積りが、決算時の受注損失引当金の計上に正確に反映されるための統制活動 <p>(2) 総原価の見積りの合理性の検証</p> <p>圧縮機の総原価の見積りに使用する仮定や基礎データの適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算時の受注損失引当金の算定資料とその根拠資料との照合を実施し、受注損失引当金の算定資料が正確かつ網羅的に作成されているかを検討した。 ・当事業年度で受注損失引当金を計上している案件について、総原価の見積り資料の閲覧および根拠資料との照合、設計部責任者等へ質問を実施した。 ・当事業年度に売上計上した圧縮機の原価実績と、前事業年度の総原価の見積りを比較分析し、経営者による見積りの精度を評価するとともに、当期の見積りに反映すべきものがないかどうかを検討した。 	
当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高									
64,300	54,000	38,800	79,500									

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加地テックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社加地テックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)[監査の状況]に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。